

“もったいないやん活動隊”人材育成事業への質問に対する回答

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答
1	カードゲームの作成、印刷部数について	カードゲームの作成、20部印刷とあるが、提案内容によっては20部以上印刷することは可能でしょうか。	仕様書には最低限の回数を記載していますので、委託費の範囲内でご提案ください。
2	養成講座の募集人数について	受講者の募集について、仕様書には10名以上とあるが、上限を設けてもよいでしょうか（多数の募集があった場合）。	本講座の受講者は20名を予定し、3年間実施する予定をしています。
3	養成講座の回数について	養成講座の内容で、座学3回体験学習1回とあるが、内容によっては回数を増やしてよいでしょうか。	仕様書には最低限の回数を記載していますので、委託費の範囲内でご提案ください。
4	仕様書p3 5(3) スケジュール例	進行予定について、業務に関わる期間について遵守するのは、3月22日の事業終了日のみでよろしいでしょうか。	こちらに示している表はあくまでスケジュール例になるので、必ず守っていただくのは、令和5年3月22日という事業の終了日となります。事業の進捗については、随時大阪府と協議のうえ進めていただきます。
5	提案書の枚数制限について	応募書類の様式2の5「企画提案の内容」について別紙でもよいとなっているが、枚数制限はありますか。	枚数制限はございません。
6	応募書類への押印について	提出書類の「印」という字があるところのみに印をすればよいでしょうか。	応募書類への押印については、書類に「印」と記載があったり、押印が必要であると記載している書類のみで結構です。
7	プレゼンテーション審査について	公募要領p6の7(1)にあるプレゼンテーション審査の日程は、もう決まっていますか。	現在、外部委員と調整中です。日程が決まり次第、5月23日以降、提案事業者に連絡させていただきます。公募要領p1の2スケジュールに示したとおり、6月上旬頃に開催する予定としています。
8	仕様書 P1 5(1) テキスト作成①	養成テキストを印刷する場合、部数は受講者分のみでしょうか。今後の活動隊として認定していく方や、大阪府の予備で+α何部が必要でしょうか。	養成テキストについて、印刷は必須ではありません。委託費の範囲内でご提案ください。参考までに、本講座の受講者は20名を予定し、3年間実施する予定をしています。
9	仕様書 P2 (2)イ	受講後も自主的に継続して活動できる場や仕組み、とありますが、この場や仕組みを運営するのは大阪府でしょうか。採択者でしょうか。	本事業にてご提案いただいた内容をもとに、採択事業者と協議のうえ、“もったいないやん活動隊”の活動の場や仕組みを作りたいと考えております。
10	もったいないやん活動隊の活動の場	もったいないやん活動隊の活動の場は大阪府内限定でしょうか。他道府県においても活動は可能でしょうか。	大阪府の取組みになりますので、大阪府内とします。